

くらしづくり常任委員会日常調査報告書(令和4・5年度)

はじめに

くらしづくり常任委員会では令和4・5年度の日常調査として、学校運営の中で「学校給食の充実をはかるにはどうしていくか」や「学校における不登校の問題」について、また「福祉の充実」や「地域サロンの設置拡大および充実」、「地域での高齢者・障がい者・子供への見守りの強化をどのようにしていけばよいか」、さらに「ゼロカーボンシティへの取り組み方」や「ゼロカーボンシティを目指していくことは地域のためにどのように役立つのか、また町民に対してどのように周知していくのか」など、これらの項目を課題として設定し、調査・研究を進めてきました。これらについてまとめましたので報告致します。

委員会の活動状況

| 期日 | 内容 | 場所 |
|-----------|--|-------------------|
| 令和4年5月24日 | 日常調査活動計画の検討 | 役場 |
| 6月21日 | 〃 | 〃 |
| 6月7日 | 〃 | 〃 |
| 7月20日 | 町学校給食センター所長および、栄養士から給食センターにおける実情の聞き取りを実施 | 学校給食センター |
| 8月8日 | つながる絆あくつ協議体会議の実情調査 | 福祉センター |
| 8月10日 | 北高くらし支えあい協議体会議の実情調査 | 福祉センター |
| 8月22日 | 第1層生活支援協議体会議の実情調査 | 福祉センター |
| 12月20日 | 那須塩原市共英学校給食共同調理場行政視察 給食センターの先進地として、施設整備及び学校給食の献立についての実情調査 | 那須塩原市立共英学校給食共同調理場 |
| 令和5年1月22日 | 宝石台ふれあいサロンの実情調査 | エコ・ハウスたかねざわ |
| 1月25日 | ひよこの家実情調査と中野兼作さんからの事前説明 | 改善センター ひよこの家 |
| 6月23日 | 地域での見守り強化について、社会福祉協議会職員からの意見聴取 | 役場 |
| 7月12日 | 本町におけるゼロカーボンの取り組みについて環境課職員からレクチャーを受ける 日常調査活動内容の検討 | 役場 |
| 10月2日 | ごみの減量化について環境課職員から説明を受ける | 役場 |
| 10月24日 | ゼロカーボン先進事例視察（笠間市役所） | 笠間市役所 |
| 令和6年1月17日 | 日常調査のまとめ | 役場 |

○学校給食の充実

■調査の目的

学校給食は、児童生徒の健康管理や食育という視点から極めて重要な課題である。当常任委員会では、食育指導や学校給食センターの運営上の課題を把握するため、7月20日に高根沢町学校給食センターと、12月20日に那須塩原市共栄学校給食共同調理場の視察を行い、現状における学校給食の「食育教育」と給食センターの運営上の問題点について（1）、また今後の学校給食のあり方や本町における新学校給食センター（仮称）の設置に関する課題等について（2）、それぞれ検討を行った。以下この2つのテーマについて報告を行う。

テーマ： 1. 学校給食における「食育の推進」や運営に関する実際と今後の課題について
2. 新学校給食センター設置に関連した先進施設の視察および課題について

■調査報告

1. 学校給食における「食育の推進」や運営に関する実際と今後の課題について

以下の日程で、本町学校給食センターの視察を行い、センター所長及び栄養教諭の説明を受け、食育のあり方や施設に関する問題点や改善すべき点などの検討を行った。なお、この視察については、議会だより No.162（令和4年10月発行）において、くらしづくり常任委員会日常調査としてその要旨は報告されている。

日時：令和4年7月20日（水）9：45～11：30

場所：高根沢町学校給食センター

施設側担当者：学校給食センター所長および栄養教諭

◇食育の推進について（センター所長より）

1. 「食育地産地消行動計画」に基づき、「食のたのしさ、楽しい食習慣を身につける」を食育の目標としている
 - ① 学校での食育指導については、町内小中学校56クラスすべてで実施している。
 - ② 郷土料理・伝統料理として、「しもつかれ」などを提供しているが、残食率が高くなるのが課題となっている。子供には、今後も丁寧に指導していくことを心がけたい。
 - ③ 他の市町の給食を参考にし、例えば益子町のビルマ汁なども本町の給食で説明を加えながら提供している。
2. 「地産地消」について
 - ① 地元の野菜の活用について、98.75%（県内1位）の割合で地元産を消費している。米、味噌などは100%の消費率。ネギ、ニンジンなどは50%となっている。
 - ② 食材価格が高騰し、200円の値上げをすることになった。ただ、品目の見た目が寂しい時もあり、なんとか品目を追加できないかと工夫を続けている。
3. 施設について
 - ① この施設は築20年を経過しており、部分的な補修カ所は常にあり、随時行っている。
 - ② 厨房機器の老朽化は顕著になってきている。

◇食育指導およびその推進について（栄養教諭より）

1. 施設は 4000 食の調理能力があるが、現在は 2400 食を作っている。
2. 学校ごとに給食の配食量が極端に異なることが今まで課題だった。児童数が少ない学校はどうしても配食する量が多くなってしまい、生徒数の多い学校では量的にギリギリの状況がみられた。その偏りを解消するため以下の対応を行った。
→調理員に対して研修会を設け、学校ごとの配食量は今まで勘で学校ごとに決めていたのを、計器を使ってきちんと計りそれを毎日記録するようにしていった。
これによって、学校間の配所量の格差はなくなり、各学校の担当の先生方からも好評を得ている。
3. 食育指導では町の健康部会で、各学校の給食主任の先生方と栄養教諭とで協議をし、全学年全クラスで、家庭科の授業を使って「食事と健康」について授業を実施した。
→子どもたちに感想を聞いたところ、おいしい給食をありがとうなどの感謝の声が多かった。
4. 運営について、最も留意していることは、安全無事故と時間内に学校への配食を完了させること。傷んだ野菜などは、調理員が一つ一つ取り除くなど丁寧な対応を続けている。

◇運営上の課題（栄養教諭より）

- ① 配送の問題として、児童数が多い学校では、一度に全部を運ぶことが難しいことがある。
トラックにデザートまで積めないことがあり、その場合は配送料を追加して運んでもらっている。
- ② 委託業者のイトランドから値上げの連絡があり、給食費が 200 円アップしたことで、デザートなどがつけられなく場合がある。メニューを減らさないよう努力は続けるが限界がある。
- ③ 最近の課題として、玉ねぎの高騰がある。
- ④ 調理環境の改善が必要。室内の温度は 37° ~ 38° になり湿度も高いため、熱中症になりかけた調理員もいる。環境改善の必要性が感じられる。
- ⑤ 調理員の配置数もぎりぎりであり、余裕を持った人員配置にできないか。賃金の問題も含め、新しい施設になった際は、それらの改善を期待したい。
- ⑥ アナフィラキシー等のアレルギー対応や宗教への配慮について
アナフィラキシーなど深刻な問題を抱える子どもは、ふだんは弁当持参としているが、年に 2 回ほどアレルギーに配慮した給食（ハートカレー）を用意している。また、宗教上の理由で豚肉が食べられない子に対しては別メニューで対応するなどの配慮を行っている。

◇今後の課題について

- ・衛生管理や地産地消についてはよく努力されており、今後も継続した対応が望まれる。
- ・アレルギーの問題や宗教上の配慮については今後も継続した対応が望まれる。
- ・食材の高騰を受けて、現場では給食の品数を減らすなどの努力が続いているが、この問題については町からの給食費補助額をさらに増やすことができないか。
- ・調理員の労働環境について、調理室内の湿度や温度等での空調設備の早急な改善があげられる。また、人員の追加配置についても町で検討する必要があるのではないか。
- ・食育では「食と健康」についての指導が主となっているが、ビルマ汁やしもつかれなどの郷土

料理を取り入れている延長上で、「食と文化」という視点で外国の食文化を紹介するような給食があってもよいのではないか。

2. 新学校給食センター設置に関連した先進施設の視察および課題について

本町における学校給食センターは築20年を超えており、新たに施設を設置することが検討されていることから、当常任委員会でも検討の必要があると判断し、以下の日程で先進的な施設の視察を行った。その際、那須塩原市議会副議長の相馬剛議員より挨拶をいただいた。

日時：令和4年12月20日（火）10：30～12：30

場所：那須塩原市共栄学校給食共同調理場

施設側担当者：学校給食共同調理場長および栄養教諭

報告内容は、当常任委員会から事前に提出した質問に対して担当者が返答するという形で、「施設整備」、「学校給食の献立」、「食育」、についてそれぞれ質疑を行い、今後の課題について検討を行った。



◇施設整備

(1) 施設関連事業について

- ・整備方式は「公営直営方式」をとっている。
- ・事業費については1,914,000千円で、施設整備の際に「学校施設環境改善交付金」を申請したが不採択となったため、市単独で整備した。
- ・土地については市有地であったため用地取得の負担はなかった。
- ・厨房機は老朽化のためすべて新規導入した。

(2) HACCPについて

- ・新施設の設計の段階でHACCP（危害分析・重要管理点）の制度化の動向があったため、設計業務委託仕様書において、「HACCPの概念に基づく設計とすること」を与条件の一つとした。
- ・新施設に反映された点としては、荷受け⇒検収⇒保管⇒下処理⇒調理⇒配送、回収⇒洗浄⇒消毒までが後戻りのない一方通行の動線となる部屋割りとし、それぞれの工程前後で交互汚染の防止を図る構造としている。

(3) SDGs・ゼロカーボンシティの取り組みについて

- ・新施設の屋根に太陽光パネルを設置する方向で進めていたが、国の交付金が不採択となり財源調整が必要となったため設置を断念した。

(4) 作業員の作業環境（働きやすさ、人員構成など）への配慮について

- ・学校給食においては、衛生管理が最も大切であるため、汚染作業区域、非汚染作業区域は、隔壁等で明確にエリア分けを行い調理員が直接往来できないゾーニングとした。また、作業区域毎に床の色分けを行い、作業しながら現在地の作業区域を認識しやすくし、衛生管理を徹底した上、働き易い作業環境の整備を行った。
- ・調理配送業務については、民間への業務委託により実施しているため、請負業者の作業員の状況となるが、正規職員 10 名、パート職員 25 名体制で業務を行っている。このうち、業務責任者をはじめとした施設整備点検責任者、衛生管理責任者等の各部門の責任者は正規職員として固定しており、業務の継続性、パート職員の育成指導、早い時間帯（7 時 30 分頃）での食材の受入れ体制等の面に配慮している。

(5) 食材の搬入から調理までの作業効率（作業導線）での工夫について

- ・野菜や魚肉などの搬入口をそれぞれ設け、食材が交差しない動線としている。
- ・下処理室の洗浄ラインは、根菜類用（じゃがいも、たまねぎ等）、葉物野菜用、果物等に区別している。
- ・作業員は前室で身支度を整え、手洗い・消毒を済ませて入室する流れとなっている。

(6) 食物アレルギー対応の調理室を設けていることについて

○対応について（※複数重複あり）

- ・除去食・代替食の対応者（乳・卵アレルギー） 17 名
乳アレルギー（7 名） 卵アレルギー（13 名） ※乳・卵両方（3 名）
- ・詳細献立表での対応者（乳・卵アレルギー以外） 39 名
ナッツ（7 名） そば（6 名） 魚卵（4 名） 魚（8 名） ピーナッツ（7 名）
大豆（2 名） えび（6 名） いか（4 名） かに（3 名） 海藻（1 名）
果物（23 名） ごま（1 名） くるみ（10 名） トマト（2 名）
なす（1 名） 貝（3 名） たこ（1 名） さつまいも（1 名）

○工夫している点について

- ① 見た目でも違いが分かる代替食としている。
《例》ウインナーの代替え⇒乳・卵不使用のハンバーグ
- ② 児童生徒、教職員にもわかりやすい表示をしている。
《例》牛や鶏のマーク、コンテナや配食用の専用容器等
- ③ 対応食は複数アレルギーを持っている児童・生徒に合わせている。
- ④ アレルギー対応食を作る担当作業員を区別するため、白衣、ズボン、靴の色を全て緑色に統一している。
- ⑤ アレルギーを扱う作業員は、アレルギー室調理室に立入り禁止としている。
- ⑥ 乳・卵が含まれていない食材を活用する。《例》ノンエッグマヨネーズ等
- ⑦ 食材の納品時に原材料表示、アレルギー、詳細献立表の確認をしている。
- ⑧ 詳細献立表や対応食は複数でチェックしている。

○課題について

- ① 専任のアレルギー対応の栄養教職員がいないため、他の業務（給食管理、食に関する指導等）と平行し、アレルギー対応業務（詳細献立表、指示書の作成等）を行っており、多品目のアレルギー対応は、ヒューマンエラーにつながる恐れがある。このため、食材

に含まれるアレルゲンを正確に把握し、確実にチェックを行った上で情報提供を行い、アレルギー事故防止に努める必要がある。

② 突発的な献立変更時においては、速やかに学校、保護者に情報提供する必要があるため、学校、保護者との連絡体制を整えることが大切といえる。

アレルギー対応の児童・生徒が学校を休んだ際、アレルギー対応食が手付かずのまま調理場に戻ってくる場合がある。

学校との連絡調整を常に行い、無駄を省く必要がある。

(7) 食物アレルギー対応給食でも対応できない児童生徒について

当市では、乳、卵アレルギーの2品目について、除去食・代替食で対応している。その他のアレルギー対応は、詳細献立表（詳しい原材料やアレルゲンを表記したもの）を提供し、学校、保護者、本人でその料理の喫食について判断してもらっている。この結果、喫食できない場合は、保護者が代替食を準備している。

※保護者と学校間での連絡方法は連絡票を活用している。

(8) 現状における運営方法や施設整備等の課題について。

- ・業務委託により調理配送業務を実施しているため、請負者側の内容となるが、業務責任者をはじめとした各ポジションの責任者については、更に知識・技術の習得、資質の向上を図り、責任感を持って、自発的に業務に取り組んで欲しいと考えている。
- ・施設整備等の課題としては、当調理場の周辺には一般住宅が隣接しているため、現段階では苦情等はないが、施設が古くなってきた際の臭気や騒音等を懸念している。

(9) 今後建設を予定している本町へのアドバイスについて

- ・作業区域内の要所に手洗器の設置が必要になること。
- ・当調理場では前室（作業区域に入る前の準備室）には「自動手指消毒器」が設置されているが、その他の箇所については、給水は自動だが、石鹸は手動、消毒は消毒用の機械を後付けしており、衛生管理を考慮すると、全て自動にするのが望ましいと思われる。

◇学校給食の献立

(1) 学校給食費の日額は、小学校 250 円、中学校 290 円。食材の高騰に伴う市からの補填について

- ・令和4年度は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用し、8月以降の給食について、児童・生徒1人当たり1食10円を補填している。
- ・米飯については、委託炊飯としているが、令和元年度から米飯加工賃に対する公費負担（1食当たり約40円）を実施している。
- ・来年度については、財政担当部署への予算要求の段階だが、物価高騰緊急支援対策として児童・生徒1人当たり1食20円を補填する内容で要求している。

(2) 地産地消の取り組みについて

- ・食材の活用割合について
令和3年度学校給食関係諸調査における市産の活用割合は品数ベースで15.2%、県産の活用割合は61.8%。
- ・仕入先について
市内産の仕入れ先としては、野菜類は「黒磯那須公設地方卸売市場」、「JAなすの」、豚肉は「(有)

郡司義一商店」。

(3) 成長段階（小学校の低、中、高学年、中学校の男女等）による量の工夫について。

- ・小学校3・4年生を標準量とし、小学校1・2年生は0.9倍、小学校5・6年生は1.1倍、中学校は全学年1.2倍の量で提供している。
- ・調理場では男女別の量の差は設けていないが、学校側で個の食事量に応じた配膳を行っている場合がある。

(4) 残菜率について

○残菜率の傾向について：平成30年度（供用開始）以降、残菜率は増加傾向にあるが、令和3年度は減少に転じた。中学校より小学校の方が残る割合が多く、和食のメニューが残る割合が多い傾向にある。残菜はディスプレイで処理し、たい肥センターに運んでいる。

○工夫している点について：骨のある焼き魚、豆や海藻を使用した料理が特に残る傾向にあるが、味付けなどで、なるべく食べてもらえるように工夫している。また、夏場は食欲が低下するため、みそ汁の回数を減らし、スープやすまし汁とし、冷たいフルーツ和えや冷凍みかん等を提供している。

(5) メニューに関する子どもたちの声について

- ・各学校、年1回のリクエスト献立を実施している。
 - ※リクエスト献立とは、児童・生徒が、栄養バランスのとれた主食、主菜、副菜等の献立を考えて、調理場に給食の提供をリクエストするもの。
- ・食に関する指導における授業において、小学校6年生には一食分の献立を考えてもらっており、実際に、その献立を給食に取入れる場合もある。
- ・学校における検食簿に児童の様子を記載するよう依頼している。

◇食育

(1) 食育を行う機関としての取り組みについて

- ・当市は10月を食育月間と定めており、今年度は市内共通献立として地産地消給食を実施した。この際には、市内産小麦で作ったコッペパンや市内産の豚肉で作ったウインナー等を提供した。
- ・日頃は、次の内容で給食に関する情報提供を行っています。
 - ① 給食だよりの発行（毎月）
 - ② 給食一口メモ（毎月） ※食材の紹介、栄養等、各学校の給食時間中に放送。
 - ③ 給食ニュースの発行（随時）※特別な献立等の際に記事を作成し学校に掲示を依頼。
- ・栄養教職員による食に関する指導の実施。最近では感染症対策により、動画を活用した指導を行う場合もある。

■検討内容および提言

本町の学校給食センター及び那須塩原市の学校給食共同調理場の視察によって、以下の点が今後の課題として検討すべき事項と考えられる。

1. 施設運営については、短期間で事業が実施でき手続きにも制約がなく修繕、増改築などにも早期に対応できることから従来方式が適切である。
2. 財源について、那須塩原市では学校施設環境改善交付金申請が不採択となったことで市単独での整備となったが、本町で新たな給食センター整備の際の交付金の申請についてはどのよ

うに対応するか、不採択とならないような対策を慎重に講じる必要がある。

3. 学校給食施設衛生管理基準に則った HACCP の概念に基づく設計を行うこと。
4. 調理場の作業環境は、衛生管理を可視化したゾーニングを行い、その上で働きやすい環境を整備すること。
5. 食物アレルギー対応には十分かつ細心の注意を払うと共に、より個別化した対応と情報共有をすること。
6. 物価高騰への対応策として、さらに町からの支援が必要である。
7. 地産地消を今後も推進していく
8. 食育は、毎月の献立表、給食ニュースなどの情報提供と共に、児童生徒の声を常に聴き取りながら、給食に反映できるように努めていくこと。

○学校における不登校の問題

■調査の目的

学校教育に関する調査の一環として、当常任委員会是不登校の問題を取り上げ、本町における不登校対応の実態を把握し、検討すべき課題を見出すために専門家からの説明を受け、さらに不登校児童生徒の受け入れ施設である「ひよこの家」の視察を行った。不登校は、児童生徒の学びの保障や社会的関わり、また将来の社会的自立にも影響を及ぼす点で極めて重要な課題である。当常任委員会では令和5年1月25日に、ひよこの家設立に尽力された中野謙作氏を招いて、ひよこの家設立の目的やその意義について講話をいただき、同日ひよこの家の視察を行った。

これらの調査によって、現状における不登校対応と実際と今後検討すべき課題について、以下の2点について報告を行う。

検討課題：

1. 中野謙作氏の講話に基づく自立支援としての不登校対応と今後の課題について
2. ひよこの家の耐震基準等施設の安全および衛生管理について

■調査報告

1. 中野謙作氏の講話に基づく自立支援としての不登校対応と今後の課題について

以下の日程で、くらしづくり常任委員会委員に中野謙作氏を招き、本町における不登校対応のあり方や今後の課題について講話をいただいた。

日時：令和5年1月25日（水）13：30～14：30

場所：高根沢町改善センター2階

講師：中野謙作氏（一般社団法人栃木県若年者支援機構代表理事、本町教育委員会委員）

(1) 不登校のとらえ方と対応について

- ・不登校は、学校という社会への関りを拒み家庭内にひきこもる「社会的孤立」の問題としてとらえることができる。
- ・背景要因としては、①子ども本人が抱える「発達障害等」、②学校環境における「いじめ・誹謗・中傷」、③家庭環境における「子どもの貧困・虐待・保護者の介護（ヤングケアラー）」など、

様々な要因が複合的に重なり、それぞれのケースにそれぞれ個別に対応していく難しさがある。

- ・不登校対応は、学校への再登校させるための対応という視点ではなく、その子どもにとって将来社会で生きていくことを前提に、「社会的自立」という視点での対社会を意識した対応を考えることが必要である。
- ・そのためには、「社会的孤立をいかに予防するか」という対応を考えるべきであり、そのキーワードとして「安心・安全」があげられる。そして、子どもにとって「安心できる場」と「安心できる人」がいる、学校や家庭以外での「居場所」を作ることが必要である。
- ・先進事例として、神奈川県川崎市の施設「川崎フリースペースえん」を参考とし、多くの関係者の尽力によって、公的施設としてのフリースペースを設置することができた。
- ・令和元年からは、家庭から出られない子どもについては、学習支援を目的とした家庭訪問型の学習支援事業「高根沢町学びの出前教室」を実施し、個別に学ぶ機会を提供している。

(2) 不登校対応の今後の課題について

中野氏より、今後の対応のあり方として以下の点の指摘があった。

- ・20年前に設立した「ひよこの家」は学校復帰を前提としない公的施設として反響を呼び、県内外からの関係者の視察が絶えない。
- ・公的施設であることで利用者に安心感を与えているが、公的であるゆえに義務教育年齢でしか支援ができないという問題がある。
- ・事例によっては、16才以降も支援の継続が必要な場合があり、成人を一つの節目として「社会的自立」ができるような長い視点に立った支援体制をとることが難しい。
- ・令和2年4月1日に制定した、子ども支援の方針を条文化した「高根沢町こども条例」を今後も尊重していくことが望ましい。



2. ひよこの家の耐震基準等施設の安全および衛生管理について

中野氏の講話後、中野氏及び全委員で「ひよこの家」の視察を行った。視察した際、衛生面での配慮はなされているが、安全管理の視点から、耐震基準等家屋の構造的な問題が委員から指摘された。

(1) 施設の安全管理について

- ・「ひよこの家」は築100年を超えており、耐震基準を満たしていないことが心配される。令和4年12月議会における一般質問に関連した答弁として、町長からも施設の老朽化の問題が指摘されている。
- ・施設の建替えまたは移転等については今後の課題として検討する必要がある。

(2) 施設の衛生管理について

- ・給食は関係者の尽力によって実現し継続されている。衛生面での問題は特に指摘される点はなかった。
- ・隣接する施設についても整備がなされており、特に問題はないように思われる。
- ・庭の雑草等の整備については、少ない職員で思うようにいかないのではないかと印象を受けた。ボランティアなどの人員の確保が必要ではないか。



■検討内容

1. 20年前にひよこの家が設置された時点では、主にいじめなどに伴う学校環境からの回避と安心できる居場所の確保が対応の中心であったと考えられる。しかしその後において、発達障害、家庭の貧困、虐待、ヤングケアラーなどが社会的に大きく取り上げられ、また、令和4年度からは、児童生徒にタブレットを一人1台供与し、インターネットを駆使した新しい学びのあり方が始まっている。

特に、発達障害では早期発見・早期対応が今後さらに必要な対応として求められることが予想され、また、ヤングケアラーに関しても国・県・市町レベルにおいて実態に即した具体的な対応が求められることが今後予想される。

これらの新しい社会的な動きに対して、20年前と同様の対応を維持していくことは難しいのではないかと、また、何を変えずに何を変えていくかということも、時代に即した対応として、十分に話し合いを行っていくことが必要ではないかと思われる。今後は新たな視察なども行いつつ、この問題について調査・検討を継続していきたい。

2. 施設の老朽化は誰もが認識しているところであるが、「ひよこの家」を存続していくための措置を具体的に考えていく必要がある。新庁舎の建設に伴う形での施設の新設または移転も可能性として考えられるが、いずれにしても「高根沢町子ども条例」に示されているように、子どもを中心とした、子どものための施策を第一に考えながら、検討を進めていくべきものとしていきたい。
3. 施設内外の整備については、ボランティアなどの助けが必要と思われ、町としても広報などを通した何らかの働きかけが求められるのではないかと考えられる。

○地域での見守り強化、地域サロンの充実

くらしづくり常任委員会では高根沢町活生活支援協議会第2層協議体のつながる絆あくつ協議体、北高くらし支えあい協議体、第1層協議体の会議を調査いたしました。

2層協議会「あくつ協議体」視察報告

テーマ：「つながる絆あくつ協議体」および今後の課題について

日 時：令和4年8月8日（月）13：30～15：00 高根沢町福祉センター

担当者：協議体役員及びセンター職員（生活支援コーディネーター：SC）

報告内容：

■協議体メンバー用「バンダナ」のデザイン選定について

- 協議体の目的である「高齢者」を支える地域を作るための一つの共通の目印として、バンダナを作り事業の展開時に皆で着用する。
→7つの案から、文字が見やすく説明の少ないデザインを選定

■「見守り」に関する確認事項と今後の課題について

- 「見守りチェックポイント」5領域25項目について確認。
 - ・5領域（暮らし、家族、身体・気持ち、認知症、経済状況）それぞれに具体的な見守りチェック項目について全参加役員で確認し合った。
- 各役員から出された意見および検討すべき今後の課題
 - ・監視にならないよう、さりげない見守りが望ましいのではないか。
 - ・心配な人がいても名前がわからない場合がある。
 - ・夜になっても灯りがついていない家がある。しかし、どこまで関わっていいのか迷う。
 - ・家族の中まで踏み込んだ見守りは避けたい。どこまで個人のプライバシーに踏み込んでいいのか迷う。
 - ・ポストの郵便物や新聞など、家の表側から見てわかる程度の見守りでよいのではないか。
 - ・認知症の人には、見守りが必要。
 - ・挨拶をする際に、相手のことをこちら側がしっかりと見ているか、見落としがないか、自らも確認していく。
 - ・相手の方が迷惑と感ぜないように接していきたい。

■「見守り」リーフレットの作成およびデザイン選定

- 「つながる ⑩（アイ）たかねざわ」リーフレット構成について
 - ・要素1：取り組みの概要・さりげない見守り合いとは
「見守り」ではなく「見守り合い？」→（SCが作成し協議体で確認）
 - ・要素2：見守りのポイント→自分たちでできそうな項目を協議体で検討
 - ・要素3：緊急事態のサイン→SCが作成し、協議体で確認
 - ・要素4：協議体とは→SCが作成し、協議体で確認
 - ・要素5：連絡先の明記
- これらの要素をもとに3つのデザインを検討、見やすく説明文の少ないものが選ばれた。

■議員との質疑

- 質疑では協議体と関連しない内容の質問が多数だされた。
（質問例）：宝石台・光陽台地区の交通安全に関するもの。大雨等災害時の対応と町の強靱化に向けた要望。町おこしに遊水地を活用できないか。元気アップ村にドックラン施設を作れないか。五行川等の川岸の草刈りが農家の高齢化できなくなっているため議会で対応してほしい。
→これらの質問に対して真摯に対応したい旨各議員が回答を行った。

2層協議会「きたたか協議体」視察報告

テーマ：「北高くらし支え合い協議体」および今後の課題について

日 時：令和4年8月10日（水）13：30～15：00 高根沢町福祉センター

担当者：協議体役員及びセンター職員（生活支援コーディネーター：SC）

報告内容：

■北高協議体としての活動の検討

- 住民同士での「見守り合い」を考えていく上で、サロンなど人の集まる機会を活かし、地域のつながりを強化するための取り組みを協議体として考えていきたい。
- 各サロンが交流してできる催し（合同開催、作品展、レクリエーション大会など）を協議体が企画するという案を検討したい。
- サロン同士の交流会等についてアンケートを実施したい（SCが案を作成）。

■協議体役員による今後の活動に関する課題および意見

- ・ 今後、参加者を増やせるかどうかがポイント。
- ・ 柏崎地区で他のサロンと交流活動をしているが、参加者は少なく活動が維持できない。人数の多い宝積寺方面のサロンと交流していろいろと意見を聞きたい。
- ・ 東高谷地区では毎月グランドゴルフやボッチャなどを行っている。他のサロンと交流試合をして他のサロンと親睦を深めたい。
- ・ 80歳代の人が多いが、行事には来てくれる。時間をかけず、あきないようにいろいろと考えて取り組んでいる。
- ・ コロナ前は12～13人ほどは参加してくれたが、いまはコロナでやるのが限られている。シニア会とタイアップしてグランドゴルフを毎月行っていた。また、芋煮会、フラダンス、ベタンクなど、ゲームをいろいろと工夫して行っている。小学校の跡地を使っている。

■議員からの意見

- ・ 中台地区はシニア会がなくなりサロンを立ち上げた。サロンの行事としては、そば打ち、てんぷら料理、ケーキやサンドイッチ作り、クリスマス会、琴演奏会…などいろいろと企画している。また、防災士を呼んで学習会を開いたり、社協の協力を得て介護予防体操なども行ったりしている。行事としては毎月開催している。
- ・ 南区ではパターゴルフ大会を実施し大好評だった。交流会があれば検討したい。
- ・ 中区では、輪投げ大会などの活動の他に、栄養士を呼んで栄養指導を行っている。

■SCからの意見

- ・ 他のサロンがどんなことをしているか、得意なこと、料理、作品作り、ゲーム大会などサロンによっていろいろあるだろう。レクリエーション大会や作品展などを通して共有できるつながりができるとよいのではないか。得意なことを披露したり交流試合をしたりして、サロン同士で交流を深めることが望ましいのではないか。

■2層協議体としてサロンを応援するためのアイデア等意見交換

- ・ 行事を企画している現場の人たちから、どんなことができるか聞いた方がよい。
- ・ 社協の事業計画を参考に考えてもよいのではないか（SC→次回資料配布したい）
- ・ 各サロンの高齢化が問題、人を集めるのが難しい。
- ・ 各地区でサロンへのニーズがどれだけあるかを聞いてもよいのではないか。ある地区ではサロンがないから作る、という発想では無理があるのではないか。
- ・ サロンを作ることでどのようなメリットがあるのかを示すことができれば、作ってみよう

かという意欲も湧くのではないか。

- ・認知症講話などは良いと思う。敬老会にも声をかけ、社協の協力も得たい。
- ・(SC) 地元のシニアクラブなどがなくなると、サロン作りへの動きは鈍くなる。そうならないよう、社協で協力できることは積極的にしていきたい。
- ・花岡地区では、担い手を増やしている。ただサロンの行事を連絡する際に自治会長の協力を得られない場合があった。これでは担い手も育ちにくくなる。
- ・うちの地区では仲間づくりから始めた。会長などの役職は設けない。準備したり物を買ったりする「率先してやってくれる人」が必要。
- ・高齢者も仕事をしていて夕方にならないと時間が空かないような人がいる。このような人にも配慮する必要がある。
- ・夏に行事を行う際、日中は危険なので避けたほうがよい。
- ・女性にも参加して欲しい。夫婦で参加する形が望ましいと思う。

■サロン活動に関する議員との質疑

Q 東高谷地区では年間3万円の助成を町から受けているが、月1回の行事でお茶菓子を用意するとそれではなくなってしまふ。何とかならないか。

A 町としては人的支援はできるが、助成金の増額に関しては話題としてでていない。ただ自治会によっては地元のサロンに対して助成しているケースがある。

Q 自治会から助成金がもらえないサロンもある。その意味でやはり町からの助成を増やすことはできないか。

A ご意見として受け止める。

Q 東高谷地区で、7月にグランドゴルフ大会を開いた際に、参加した女性の方が車にはねられ亡くなるという事故があった。セブンイレブンからリオンドールまでの500mの区間の県道10号線を渡る際にこれまで園児やおばあさんを含め4名の方が亡くなっている。この問題について対応ができないか。(SC) 信号がない所では車は止まらない(徐行しない)

A ご意見として受け止める。

Q (SCより)現在の協議体は、阿久津中学校区と北高根沢中学校区の2つに分けて事業が展開されているが、地域性を考えるとこの区割りでは無理があると思われる。より実効性のある事業を展開するためには、区割りの見直しが必要ではないかと考えている。サロンづくりと共に議員の協力をお願いしたい。

A ご意見として受け止める。

■まとめ

- ・今後のサロンのあり方について、各役員が真剣に考え意見を出しあう姿がみられた。
- ・各地区とのサロンの交流は、今後のサロンのあり方の方向性を示している。
- ・サロンがない地区については、ただ作るのではなく地元の方のニーズをよく考えながら検討していく必要がある。
- ・サロンの活動に際して交通事故などに遭う場合あることを考慮した対応が必要である。
- ・SCからの協議体の区割りの見直しの要望については今後も継続した検討が必要と思われる。

○ゼロカーボンシティの構築

■先進事例への視察および質疑を含む実態調査

視察場所 笠間市役所 日時：令和5年10月24日 午後2時～

笠間市対応 笠間市議会 総務産業委員長 挨拶

環境推進部長、環境政策課長、資源循環課長より挨拶

■ゼロカーボンシティの取り組みについて、笠間市への質問と回答

① ゼロカーボンシティを目指す上で、参考にした自治体や考え方(研究者の助言等)はあるか。

(回答) 特に専門家からの助言を求めることはなく、国のロードマップ等を基に本市で実現可能性の高い取り組みを記載した。



② 市民や事業所への周知方法は。

(回答) 広報誌やHPにより周知した。また、「ゼロカーボンかさま」のロゴを作成し、ロゴ入りのジャンパーやエコバックを作成・販売し、業務時にも着用(各自購入)している。さらに、EV車両1台に脱炭素のラッピングを施し、移動時にも周知を実施している。

③ 市民や事業者は、温室効果ガスの削減に向けた計画を策定するうえでどのように関わってきたか。また、取組内容や反応はどのようなものがあるか。

(回答) 広く意見を聞くために市民や市内事業所、環境関連団体などからなる「かさま環境市民懇談会」を設置し、基本計画の見直しと宣言内容に対して意見をいただいた。市民からは好意的に受け入れられた。

④ 事業者と行政との意見交換会の開催とあるが、具体的にはどのように行い、どのように活かしていくのか。

(回答) 開催当時はプラスチックごみ問題がメインテーマで、第1回は市内に拠点を置く「ジャパンテック株式会社」を会場に、見学と意見交換を行った。次に、脱炭素とプラスチックごみ問題への理解を深め、行政と民間事業者の協力体制を強化することを目的に、WEB形式のセミナーおよび意見交換会を実施した。実施にあたっては、プラスチックごみの削減を担当する資源環境課と共同で企画し、企業誘致担当部署を通じ市内の事業者呼びかけ、当日は事業者が6社、県や市町村などが3自治体、社団法人が1社の計10社が参加した。2部形式で開催し、第1部で世界的な情勢と日本国内の取り組みを紹介し、第2部では笠間市の取り組みと県の事業「いばらきエネルギーシフト促進事業補助金」などを紹介した。

⑤ 環境寺子屋や環境サポーター制度の内容と取り組み状況は。

(回答) 環境寺子屋は、市環境基本計画の重点事業として環境学習・環境保全活動促進プロジェ

クトに位置付け、市民や事業者が主体的に環境保全に取り組む体制を形成することを目的とした。例として、地球温暖化講座、講演会、理科自由研究プレゼン大会などを実施した。環境サポーター制度は、環境保全活動に賛同する市民に環境サポーターとして登録してもらい、市の活動の周知とサポーターの主体的活動を通じた情報提供などにより、市の活動の活性化を図ることを目的としている。

⑥ 「滞在者」に対して、「CO2排出量の削減を目指した、シェアサイクルなど環境に配慮したモビリティの活用」とあるが、具体的にはどのように行うのか。

(回答) 市内の二次交通の補完、自動車交通の抑制、回遊性向上を図るため、新たなモビリティの一つとしてシェアサイクル(電動アシスト付自転車)を導入。必要なタイミングで共用の自転車を利用する仕組みで、市内に5カ所設置してあるサイクルポート(駐輪場)で自転車を借り、使用後は最寄りのサイクルポートに返却する。専用アプリをダウンロードして登録後に利用できる。料金はクレジット払いとしている。

⑦ 市役所内でのワンウェイプラスチック(使い捨てのプラスチックごみ)の削減対策とあるが、どのようにすることがか。

(回答) 市役所内の各部署において、プラスチックごみ削減の意識は浸透しており、令和4年度では削減による量的な効果から、質的な効果に転換しつつある。会議のオンライン化や電子契約の推進によるプラスチックファイルの削減、イベントにおけるリターナブル食器の活用など、業務形態の根本的な見直しや新しいアイデアの創出に努め、自らを改革する意欲で進めていく。

⑧ 森林の適正管理とあるが、市内の森林の規模と具体的な管理方法について聞きたい。

(回答) 市の総面積の44%(10,671ha)が森林でそのうち86.6%が民有林となっている。「笠間市森林整備計画」において保全機能の維持推進を図るための森林施業を推進すべき森林として、佐白山や愛宕山の一部が入っている。当該区域において、自然環境の保全及び山頂からの良好な眺望確保のため、令和3年度より森林所有者と協定締結の上、森林整備を実施している。

⑨ 「笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画」について

・職員一人ひとりの協力が必要だが、計画を策定するうえで職員はどのように関わったのか。

(回答) 庁内各課の所属長を「環境推進責任者」とし、計画の策定と見直しについて、当該責任者で構成する環境推進連絡会議幹事会において内容を検討した上で、政策調整会議・庁議に諮り決定した。また、「環境推進責任者」を補佐する「環境推進員」を各課1名選出し、各取り組み事項に関し、自ら率先して取り組む職場の中心的役割を担っている。

・目標2で、「2030(令和12)年度までに市の公用車を全て電動車とする」としているが、台数とその財源は。

(回答) 令和4年度にEV車を2台購入し、令和5年度も3台購入を予定している。現時点ではEV車購入予定は年間3台の見通し。反対に廃車予定は年間5台を想定。EV車の購入財源とし

ては、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金を活用している。

・目標3は、「職員の省エネ行動の推進」とし、具体的な取り組みが書かれているが、課題や改善点などはあるか。

（回答）職員一人ひとりの意識改革・行動変容を促すため、各課に課内エコ点検表による毎日のエコ日報を依頼しているが、パターン化（恒常化マンネリ化）により、効果的な取り組み推進に課題がある。

■笠間市におけるゼロカーボンシティとしての主な取り組み

○令和4年度の主な実績

- ・「自治体指定ごみ袋」にバイオマスプラスチックの導入を発表
…バイオ配合率25%、20Lワンセット10枚、税込み100円
- ・住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金開始
…申請92件、1687万円。
- ・入所型福祉施設用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金開始
…令和4年度で終了。31件、504万円
- ・生ごみ処理容器購入補助金開始
- ・笠間市、常陽銀行、常陽グリーンエナジー「地域脱炭素の実現を目指した公民連携に関する協定」締結（令和5年1月12日）
- ・「ギャラリーロード周辺地域脱炭素の実現に関する連携協議会」設立

○令和5年度の主な実績

- ・住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金受付（令和4年度から継続）
- ・生ごみ処理容器購入補助金（令和4年度から継続）
- ・住宅用高効率給湯器設置費補助金開始
- ・地域脱炭素実現に向けた市民・事業者との連携強化（モデルエリアの指定）

○令和6年度予定

- ・新入学児童全員に「エコランドセル」を無償給付
…笠間市とエース株式会社が共同開発したもので、児童への環境教育のため、回収ペットボトルを原料としたリサイクル繊維を内張に使用。
給付対象は、市内在住の新入学全児童500名。



■視察における所感

- ・笠間市におけるゼロカーボンシティの実践は、市民への働きかけだけではなく、行政側自らの意識改革を伴うもので、その実践内容も観光や教育、森林資源の保全などを含めて多岐にわたり、より包括的な取り組みとなっていることが特筆される。

- ・年度ごとに目標を決め、着実に一つひとつ実現させている。
- ・市の全職員が自ら率先して取り組み、様々な方法を用いて市民や企業を巻き込みながら、ゼロカーボンシティの実現を目指している点が参考にできる。
- ・環境寺子屋、ロゴ入りジャンパーやエコバッグの販売、観光ルートへの電動自転車の配置、業者と連携したエコランドセルの作成と児童への給付など、具体的かつ包括的な取り組みが評価できる。

■町への提言

- ・ゼロカーボンシティの実現を目指すためには、町民にわかりやすく、目に見える形で周知を図ることが望ましい。町民参加と企業も交えた全町的な取り組みによる、ゼロカーボンへの意識づくりが必要と思われる。
- ・町民への周知のみでなく、庁舎内においても、担当部署だけに任せず、全職員の意識改革を促しながらゼロカーボンシティ実現を目指すことが望ましい。
- ・具体的な対応として、以下の内容を要望する。
 - ① 全公用車のEV車への漸進的な転換
 - ② ゼロカーボンシティの趣旨をイメージさせたロゴの作成と、そのロゴを表記したエコバッグの作成・販売
 - ③ 新庁舎の建設に伴う、庁舎敷地内への町民が利用できるEV車専用の充電ステーション（2～3台分）の設置
 - ④ 住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金の継続
 - ⑤ 観光や教育、農林業分野でのエコ意識の向上を目指した具体的な対応

*EV車見学





おわりに

2年間を通じて、当委員会は時間の許す限り調査を行い、学校給食に関する問題、不登校に関する問題、高齢者福祉の問題、ゼロカーボンに関する問題等に意欲をもって取り組み、本町に提言できることは何かを話し合った。冒頭に示した「地域での高齢者・障がい者・子供への見守りの強化をどのようにしていけばよいか」については、時間的な制約から調査することが難しかったため、次回の検討課題とした。また、これらの問題の中には継続して調査・研究していくべきものもあることを認識しつつ、当報告書を提出することにした。

令和 6 年 3 月 15 日

高根沢町議会議長 神林 秀治 様

高根沢町議会くらしづくり常任委員会

委員長 澤畑 宏之

副委員長 野口 昌宏

委員 加藤 章

委員 森 弘子

委員 神林 秀治